

令和2年度 第1回周防大島町行政改革推進委員会会議録（要旨）

1 開催日時 令和2年8月28日（金）午前10時00分～11：30分

2 開催場所 周防大島町役場大島庁舎2階庁議室

3 出席者 委員 垣内 利勝

委員 河原 光雄

委員 北風 裕教

委員 小林 岳志

委員 中元みどり

委員 平田 浩一

委員 藤井 勉

委員 山崎 浩一

（欠席者 井川 隆之 委員、川崎 壽夫 委員）

町長 椎木 巧

副町長 岡村 春雄

総務部長 大下 崇生

事務局 総務課 課長 中元 辰也

班長 梅木 義弘

主査 大村 雅昭

4 会議次第

（1）町長あいさつ

（2）委嘱状の交付

（3）委員紹介及び会長・副会長の選任について

（4）行政改革について（資料1）

（5）議題

①行政改革大綱の策定について

②行政改革大綱実施計画について

5 提出資料

（資料1）行政改革について

（資料2）第4次周防大島町行政改革大綱（素案）

（資料3）第4次周防大島町行政改革大綱実施計画（素案）

（参考資料）第3次周防大島町行政改革大綱

（参考資料）第4次周防大島町行政改革大綱実施計画

(参考資料) 周防大島町行政改革大綱 変更内容対照表

6 議事の概要

(1) 委員紹介及び会長・副会長の選任について

任期満了による一斉委嘱替後の第1回の会議のため、委員の互選により会長に中元委員を選出し、副会長に平田委員を選出した。

(2) 行政改革について

行政改革の流れやこれまでの取組について、昭和60年事務次官通知から平成27年8月に発出された「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」までの行政改革に係る概要及び本町における取組について事務局から説明した。

(3) 行政改革大綱の策定について

第4次周防大島町行政改革大綱の策定については、事務局で策定した「素案」を行政改革推進委員会で協議し、行政改革推進委員会の意見を大綱に反映しながら策定していくこととした。

(4) 行政改革大綱実施計画について

第4次周防大島町行政改革大綱実施計画についても、事務局で策定した「素案」に基づき第3次大綱との変更点及び方針について説明し、委員の意見を求めた。

7 会議経過 別紙

## 別紙

### (1) 町長あいさつ

本日は周防大島町の令和2年度第1回の行政改革推進委員会にご多忙の中ご参集いただき、また、この推進委員会の委員に就任いただき誠にありがとうございます。

行政改革大綱については、合併の翌年に大綱を策定し、その後5年ごとに新たな大綱を策定いたして今年度、第4次となる周防大島町の行政改革大綱を策定するというので、皆さんにご尽力をいただきたく、お願いをいたしました。

新型コロナウイルス感染症については、当初は春頃には収まるのではという思いがありましたが、収まるどころではないような状況になり、もしかすると数年間は色々な形でコロナと一緒に生活をしていかなければならないという状況になるのではないかとこの思いがいたしておるところです。

そうした中で、行政改革という長期の改革案を策定するわけですが、その目標・目的というものは、これまでと変わることはないと思いますが、取組の中では、今までと同じでは中々できないのではないかとこの思いがあります。しかしながら、誰にもこのコロナの終息や仮に感染拡大が終わった後の社会というものが、中々想像がつかないという状況にあります。

社会全体の生活が変化していく中で行政の改革というものもこれまでどおりのもので良いのかと、というようなことも踏まえて、皆様方には色々なご議論をいただきたいと思えます。

行政改革というものは常に行っていき、その効果を出さなければ意味がないものです。その中で一番のことがまず人の問題だと思います。いかに優秀な職員が、数少ない人数で良い行政を執行できるかということであり、行政の執行をいかに安価に良いものができるか、ということが究極の目的だと思います。

その中で、職員の定員適正化計画というのもありまして、これもこの行政改革大綱の中に含まれております。現状の職員数は227名となっておりますが、合併当初には381人の職員がおりましたので、その時点から150人余り減少しておりますが、それは当然ながら人件費の削減になっており、その部分では一定の効果が出ていると思えます。

しかしながら、現在人口15,000人の周防大島町にとってどれだけの行政職員が必要なのか、どれが適正なのかというようなこともご議論いただきたいと思っております。

いずれにしても、行政改革により削減した経費を住民サービスに振り分けるということが一番の目的であります。中々そう簡単にはいかないものでありますが、さらに新型コロナウイルスの影響を見据えた新しい行政改革大綱を皆様方で議論いただけたらと思いますので、ご苦勞をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたし、ごあいさついたします。

(事務局) 続きまして、委嘱状の交付を行いたいと思います。代表の方に町長から委嘱状をお渡ししたいと思います。

— 委嘱状の交付 —

(事務局) 本日は委嘱替え後の第1回目の会議でございますので、委員さんの紹介をさせていただきます。

お手元の委員名簿順に自己紹介をお願いできたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

— 委員自己紹介 —

(事務局) 続いて事務局の自己紹介をさせていただきます。

— 事務局自己紹介 —

(事務局) それでは、会議次第に従って会長及び副会長の選任を行いたいと思います。会長及び副会長は委員の互選により選出することとなっておりますので、会長・副会長の互選をいただきたいと思います。まず会長についてどなたかご推薦はありませんか。

(中元委員の推薦あり、拍手多数により決定)

(事務局) 続きまして、副会長も互選ということになりますが、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

(平田委員の推薦あり、拍手多数により決定)

(会長) ご推薦をいただきましたので、お受けした限りは、一生懸命務めさせていただきます。

住民の立場で、職員の資質向上、能力の開発を図り、住民がこの町に住んでいて本当に良かった、ありがとう、と言ってもらえるような日本一の周防大島町を目指し、住民と行政が互いに支えあい協働のまちづくりを一緒につくりあげていくために、どうか皆様のお知恵をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き会議を進めます。次第の4、「行政改革について」について事務局から説明を求めます。

(事務局) それではまず「行政改革について」ご説明いたします。

— 資料1に基づき説明 —

(会長) ただ今の事務局からの説明について質問はありませんか。

— 質問なし —

(会長) 次に、議題1の「第4次行政改革大綱の策定について」事務局から説明を求めます。

(事務局) それでは、「第4次行政改革大綱の策定について」ご説明いたします。

— 資料2に基づき説明 —

(会長) ここまでで何かご意見はありませんか。

(委員A) 行政サービスにおいて重要なのが人だということを町長も言われましたが、学校の教育でも人が重要で、これによってずいぶん教育の成果も違ってきます。これは行政でも、商売でも一緒だと思います。人を育てる意識改革をしていく部分を重視して考えることが、行政改革に必要なのではないかと思います。

(事務局) 職員の意識改革を含めて広い意味での改革というものを検討してきたいと思えます。

(委員B) 素案の中に新型コロナウイルスのことが書かれていますが、周防大島は橋の事故により一度大きな災害を受けて、立ち直ったという経験がありますが、その時の経験が生かされたコロナ対策を今されているのか、観光事業者は大きな打撃を受けていますが、観光の面では心配になる部分があります。危機管理体制の強化につなげられるようなものを何か盛り込んでいただきたいと思えます。

(会長) 事務局より引き続き説明を求めます。

(事務局) それでは引き続きご説明いたします。

— 資料2に基づき基本方針の進め方について説明 —

(会長) 何かご質問はありませんか。

(副会長) この委員会は、年に1回ですか。また、大綱に「実施計画の進捗状況について行政改革推進委員会に定期的に報告」とあるのは、この会議で報告が行われるとうことですか。

(事務局) 今年は、大綱の策定があるため3回の予定です。次回の会議で現在の第3次大綱の実績等の検証と、第4次大綱案についても協議していただき、3月にもう一度会議を行い、第4次大綱を町長に提出することとなります。

来年度以降は年に1回その年度の進捗についてご説明をし、結果をホームページで公表します。

(会長) 続いて議題2「第4次行政改革大綱実施計画について」事務局より説明を求めます。

(事務局) それでは、引き続きご説明いたします。

— 資料3に基づき第3次大綱との変更点及び方針について説明 —

(会長) ご質問やご意見はありませんか。

(委員C) 取組の中で、地域資源の活用ということが出てきますが、小さなくくりの中だけではなく、周防大島の観光資源・経済資源をどう取り扱って良いものにしていくか、といった大きな取組みをぜひ行政で実施していただきたいと思います。

例えば、国道の整備などで島を訪れる方の印象が変わるということ、私も島に来て何か月間かで非常に感じており、国道の草刈り等が不十分であると思う部分もあります。島全体のイメージを上げていくような取組みも考えていただけたらと思います。

(委員A) 何点か、現場としての声があるのでお知らせしたいと思います。1点目は道路沿いに倒れそうな樹木が多くあることで、最近では異常な雨も多く、いつ倒れるか心配な状況です。

もう一つは、放置されている空き家の問題、次にライフラインのバックアップの問題として、電気が止まった場合については特に気をつけておかなければいけないと思います。また、最近ではコンピュータ等により便利な時代ではありますが、高齢者にも配慮が必要だと思います。

最後にもう一点、近年は町中にもイノシシが出ており、問題となっています。

(事務局) 只今、国道の関係やイノシシの問題等、多岐にわたるご意見を頂きましたが、国道については引き続き関係部署を通じて県に要望をし、その他については自治会とも協力しながら関係各課あるいは総務課で対応していければと考えています。

(副町長) 国道の整備ですが、これまでも県に対し周防大島町の意向として、特に環境整備に力をいれていただくよう要望しておりますが、さらに要望していきたいと思います。

送電線については中国電力では鉄塔の将来的な補強等を重視しており、鉄塔の送電線のみとなる方針という状況です。

(委員D) 財政健全化のために職員数を削減するとあります。削減をする前提で、サービスは向上していくとありますが、普通は、どちらかが良くなればどちらが悪くなります。

職員を極端に減らし続けていくと、ある大きなことが起こったときには、それに即座に対応することができなくなり、AIが普及してもそれを使える職員がいなければ、トラブルに対応できない。何か起こったときに、こういう人材がいるから対応できるというところまでこの中に盛り込んだ形でできれば良いのではと思います。

(委員A) 他の市町の状況というものも、共通的な課題があると思うので、広く情報を集めることも必要なのではないでしょうか。

(副町長) 定員の適正化は一番の課題であり、合併以降職員数の削減を行ってきました。

ですが合併して16年が経過し、人口も減るから職員も減らせば良いというわけにはいかなくなっています。

また、今では事務事業についても多種多様化しておりますが、コンピュータを入れて、その分人員が減らせるのかというと、逆に、専門的な知識が必要となっていくという部分もあります。職員数については様々な要素がありますので、それらを加味したもので、十分検討させていただきたいと思います。貴重なご意見をありがとうございます。

(委員B) コロナ後の状況も見据えたコロナ後の復興を国だけに任せるのではなく、周防大島町独自の考え方もあるのではないかと思います。安全・安心を守るために町民に適正な情報を流し、事業者に対しても対応していく専門チームを作っていただきたい。コロナについてさらに盛り込んだ新しい案を上げていただけたらと思います。

(委員E) 私どもの会社でも、同じようにやはり人員の削減を進めています。やはり効率化というものは進めていかないといけないと思います。

今回もコロナ対策で地域振興券やクーポン券等を発行していますが、券を発行して集計し、管理などをすることにもコストがかかります。例えば、非接触型のICカードをお年寄りに配ったり、それ以外の方にはQRコードなどでスマートフォン等で対応すれば、紙を印刷して配り、管理する必要もなくなる。

できることから行政だけでなく住民や企業も一緒に効率化を図っていくという仕組みを作っていくことが大切だと思います。

(会長) 次にその他について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 次回の会議については、来年1月に開催する予定です。

本日いただきましたご意見のほかに、お気づきの点等がございましたら、10月末までに、事務局までご連絡をいただければと思います。

(会長) 長時間にわたり熱心なご協議を賜り、ありがとうございました。以上で令和2年度第1回行政改革推進委員会を閉じます。